

プロジェクト課題活動実績

課題名：集落営農法人の確保・育成

周南農林事務所農業部 チーム員：遠藤、朝山、吉松、三原、熊谷、松井

<活動事例の要旨>

1 1 地区において、既存もしくは新規の農業生産法人を集落営農法人に位置づけることと、設立間もない集落営農法人に新規導入作物の提案や栽培管理技術の向上を図ることにより、地区の担い手を確保するとともに法人経営の複合化・多角化の定着を促進した。

1 普及活動の課題・目標

(1) 課題

- 既存農業法人の特定農業法人化支援
- 任意組織等の法人化
- 法人経営の複合化・多角化推進

(2) 目標

- 集落営農法人数 2 2 組織
- 特定農業法人数 2 1 組織
- 集落営農法人の経営面積 3 4 0 h a



2 普及活動の内容

- (1) 既存農業生産法人 1 組織に対して、法人や当該地区の耕作者が主体的な農用地利用改善推進が図れるよう団体設立に向けた同意状況等の把握に努めた。
- (2) 3 地区の農家に対して、当該地区の発起人又は、ほ場整備推進団体役員を主体に集落営農法人設立に向けた説明及び協議、営農計画作成等を支援した。
- (3) 集落営農法人 6 組織に対して、それぞれの経営品目を基本に小麦や野菜、飼料作物等新規導入作物の技術指導や労働力確保対策の検討、機械化体系の検討を促すとともに、関係機関と連携を図りながら次年度の収支、役員体制、農地(土地)利用、栽培について事業計画作成又は農用地利用改善団体総会開催を支援した。

3 普及活動の成果

- (1) 下松市と周南市において農事組合法人 2 組織が設立登記され、その内 1 組織は同地区農用地利用改善組合の設立と特定農用地利用規程の認定により特定農業法人となり、小麦の栽培を開始した。
- (2) 設立間もない集落営農法人 6 組織において、小麦の試作や面積拡大、キャベツやカボチャ等露地野菜の生産、飼料用米生産、やまぐち型放牧の取り組みを継続するとともに、複合経営の主体的な運営ができるなど経営の複合化・多角化の定着が促進された。

4 今後の普及活動に向けて

引き続き「農用地利用改善団体の設立支援」「特定農用地利用規程の作成支援」などの特定農業法人化、「法人設立の説明・提案」「営農計画等の作成支援」「法人設立の支援」などの法人化、新規作物栽培及び経営管理技術の定着を推進する。